

那覇市銘苅駐車場運営管理業務の公募に係る質問について(回答)

那覇市 経済観光部 商工農水課

No.	該当箇所	質問内容	市の回答
1	運営管理業務委託費の金額について	提示される運営管理業務委託費の金額はどのように設定されているか、詳細をご教示いただけますでしょうか。	運営管理費上限額898,700円につきましては、複数社からの見積りを踏まえ、予算編成で決定しています。
2	駐車場機器等の購入について (基本仕様書)	駐車場機器等は市(甲)にて購入されるのでしょうか、それとも委託事業者(乙)で購入することになるのでしょうか。 もし市で購入される場合、どちらの機関で購入手続きを進められるか、具体的な流れをご教示いただけますと幸いです。	駐車場機器は受託者(乙)にて調達及び設置等をしていただきます。機器の調達方法(購入またはリース)については問いません。
3	機器等設置及び 保守・修繕・取替え 等業務(基本仕様書)	停電時ですが、貴市建物内より電源配線を行っている場合、建物側にてUPS設置はされておりますか。	本市にて非常用のUPS、電源回路等の用意はありません。 そのため「停電時には、予備バッテリーで最低24時間以上稼働できるもの」としてありますが、対応可能な範囲のものをご提案してください。
4	運営管理業務 (基本仕様書)	駐車場内事故、災害時等の緊急対応ですが、選挙及び自然災害による出入口開放業務は年間何回実施しておりますか。	選挙 令和6年度(12月時点) 3回 令和5年度 0回 自然災害(台風による避難所開設) 令和6年度 0回 令和5年度 3回 なお、選挙および自然災害に関しては変動するため参考情報としてご利用下さい。
5	運営管理業務 (基本仕様書)	簡易清掃について、壁面緑化の駐車場出入口前且つ視界に影響がある場合に剪定及び処分は、受託者側負担と理解いたしました。立体駐車場外周及び場内にツタなどが伸びた際の剪定費は貴市負担の理解で良いですか。	お見込みのとおりです。

6	協力連携事業者について (募集要項)	機器設置工事や保守業務などを外注することを検討しておりますが、その場合は「協力連携事業者」とすることが必要か。もしくは、業務仕様書P8「8業務の再委託」として委託可能か。	<p>・本業務においては、「駐車場の運営」、「機器の設置」、「機器の保守」、「機器と駐車場の管理」が主な業務となります。そのため、提案者(受託者)がこれらを一括して業務(機器等の調達を含む)を行うのであれば、「協力連携事業者」及び「再委託」は不要です。</p> <p>例えば、「駐車場の運営」と「機器と駐車場の管理」はA社である提案者(受託者)が業務を行い、「機器の設置」、「機器の保守」は最初から切り分けてB社が行う場合はB社が「協力連携事業者」となります。</p> <p>また、提案者(受託者)がこれらを一括して業務(機器等の調達を含む)を行い、このうち例えば、「機器の保守」をB社に行わせる場合や、「機器の設置」のうちの一部をC社に行わせる場合は「再委託」となります。</p> <p>業務の一部委託の場合には、協力連携事業者届出書の提出は必要ありません。</p>
7	精算機について (基本仕様書)	「電子マネー(PayPay、Suica、Edy、Waon等)が利用可能であること。」とありますが、加盟店契約は市・管理者のどちらが行うのか。	提案者(受託者)にて対応をお願いします。
8	その他	「ナハメカルパーキング」及び「なは市協働プラザ地下駐車場及び那覇市IT創造館一般駐車場」は料金体系および割引は同じでしょうか 割引内容も教えてください。	<p>料金体系及び割引内容は同様の取り扱いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金:最初の1時間まで300円、以降30分毎100円 ・割引後料金:最初の2時間まで100円、以降1時間毎100円 ・最大料金については、提案可能です。(時間、料金)
9	その他	隣接する各施設の営業時間・営業日をお教え下さい。	<p>【なは市民協働プラザ】 なは市民協働プラザは、なは市民活動支援センター、女性センター、なは産業支援センター等が設置されており、各センターにおいて営業時間や休日異なります。 ※参考 営業時間:9:00~21:00 休館日:祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日、6月23日(慰霊の日)</p> <p>【那覇市IT創造館】 ・営業時間:9:00~21:00 ・休館日:月曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日、6月23日(慰霊の日)</p> <p>【那覇市消防局】 ・年中無休24時間となっております。</p>